

## 再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：前佛 和秀

<b>事業名</b> 一般国道10号 <small>しらほま</small> 白浜拡幅 起終点 自：鹿児島県始良市脇元 至：鹿児島県鹿児島市吉野町字上ノ村	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 九州地方整備局	<b>延長</b> 7.3km
<b>事業概要</b> 白浜拡幅は、国道10号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。			
H19年度事業化		H25年度工事着手	
全体事業費		供用済延長	
約150億円		3.9km	
事業進捗率 (令和2年3月末時点)		約18%	
<b>計画交通量</b> 24,400～39,500台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 2.1	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 102/131億円 (事業費：94/123億円) (維持管理費：7.4/8.2億円)	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 212/221億円 (走行時間短縮便益：183/191億円) (走行経費減少便益：28/28億円) (交通事故減少便益：1.3/1.7億円)
<b>基準年</b> 令和2年			
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.3～2.1 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.6～1.8 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.6～1.8 (事業期間±20%)			
【残事業】交通量：B/C=1.6～2.6 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.9～2.3 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.9～2.3 (事業期間±20%)			
<b>事業の効果等</b>			
①交通混雑の緩和 ・円滑な車両走行が確保されることで、交通混雑の緩和が期待される。			
②交通安全性の向上 ・国道10号の交通混雑が緩和し、交通安全性の向上が期待される。			
③防災機能の向上 ・事業中区間の整備により、防災機能の向上が期待される。			
④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO <sub>2</sub> , NO <sub>2</sub> , SPM削減)			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 始良市より早期完成の要望を受けている。(令和2年7月、11月) 鹿児島県議会議員で構成される鹿児島県議会国道10号整備促進議員連盟より積極的な整備促進の要望を受けている。(令和2年12月)			
<b>県の意見</b> 「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。 一般国道10号は、鹿児島市と霧島市等を結ぶ幹線道路であり、産業・観光の振興や地域の発展に寄与する重要な道路と認識しています。 本事業により、交通混雑の緩和、交通安全性の向上等が図られることから、事業が着実に実施できるよう、所要の予算の確保をお願いします。			
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 審議の結果、事業継続。			
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 沿線地域の人口及び一世帯当たりの自動車保有台数は、前回評価以降同程度で推移。 交通量は、近年約3万台/日であり、依然として事業の必要性は高い。			

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約18%（令和2年3月末時点）  
平成27年度：大崎地区 延長0.3km（4/4）部分開通

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策工の追加、汚濁防止フェンス構造変更、道路横断計画見直し。  
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。